

藤原川水系河川整備基本方針

～ 湯のまちから港町へ
藤原川にやすらぎと輝きを求めて ～

平成 1 7 年 7 月

福 島 県

目 次

	頁
第1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1．藤原川流域の現状	1
2．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
(1) 河川の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	4
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	4
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項	4
第2．河川の整備の基本となるべき事項	6
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	6
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	6
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	7
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	7
(参考図)	
藤原川水系図	8

第1．河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1．藤原川流域の現状

(1) 流域の概要

藤原川水系はいわき市の三大明神山(標高721m)および天狗山(標高631m)に源を
発し、湯の岳山麓などの山間を流れ出て、丘陵地の間を南東に向かって流下し、
下流の市街域において、左支川湯長谷川、湯本川、水野谷川、馬渡川、右支川
岩崎川を合わせた後、南に流向を変え、いわき市富岡前地先で左支川矢田川を合
流する。ここより河道は広くなり、河口部付近で右支川釜戸川、宝珠院川を合
わせ、小名浜港内を経て太平洋に注ぐ流域面積115.1km²、法指定区間23.8kmの二級
河川である。

その流域は、いわき市湯本町や小名浜町の市街地を含み、流域内人口は約9万人である。

また、当該流域は太平洋型気候を示し、豪雨は梅雨期及び台風期に多く発生している。

流域の年平均降水量は約1,400mm、平均気温は約13℃と県内で最も温暖な気候となっている。

(2) 社会環境

藤原川水系は、いわき市の中でも常磐地区や小名浜地区などの主要な市街地を流域に含んでおり、その水は地域の産業や社会基盤を支えてきた。

いわき市は、昭和41年10月に旧平市など14市町村が同時合併して誕生した市で、日本一面積が広い都市として知られており、その人口は仙台市に次いで東北第2位である。近年ではいわきニュータウンなどの開発による宅地化が進むとともに、地方重要港湾である小名浜港を中心に鉄鋼業や化学工業などの工業が盛んである。

流域内の交通網については、常磐自動車道や国道6号、JR常磐線などの重要交通網が発達しており、これらが産業の活性を促進し、流域内の生産活動の拡大、発展をもたらしている。

また流域内には、流域の社会基盤に大きく関与してきた常磐炭鉱があり、現在は廃鉱となっているが、「石炭化石館」がその歴史を今に伝えている。一方で、石炭採取のための坑道により藤原川上流部では、コンクリートによる3面張り河川整備が行われてきた。

(3) 治水事業

藤原川流域は古くから炭鉱により栄えた地域であり、その一方で、炭鉱から排出される土砂により河床が上昇し、降雨の度に河川が氾濫していた。昭和に入り、小名浜地区の工業化が進展する中でも氾濫は度々発生し、昭和39年8月洪水では、本川堤防が決壊、水田百町歩（約100ha）冠水、床上浸水約50戸もの被害が生じている。

この洪水を契機として、昭和39年より藤原川の本格的な治水事業が開始され、藤原川本川をはじめ各支川において、築堤などによる河川改修が現在まで行われてきた。

しかしその間、いわきニュータウンなどの大規模な宅地開発や、工業団地の建設などにより流域内の土地利用が大きく変貌し、近年においては降雨時の洪水流出量が増加傾向にある。

特に平成5年11月の集中豪雨では、湯本川などの支川を中心に床上浸水468戸、床下浸水269戸、一般被害額2,684百万円という大きな被害を受けている。

このため、流域内の状況に応じた、より効率的な治水事業の重点投資を行い、早急に水系全体の治水安全度の向上を図っていくことが必要となっている。

(4) 河川の利用

河川水の利用については、かんがい用水として利用されているほか、水道用水、工業用水として利用されている。

河川空間の利用については、河川敷を利用した河川公園や豊かな自然を活かした親水施設が整備されており、市民のレクリエーションや環境教育の場として利用されているほか、河川に集まる水鳥のバードウォッチングの場としても利用されており、河川の自然環境を活かした河川空間の維持、形成が求められている。

なお、近年これら河川水の利用、河川空間の利用などに支障をきたすような濁水は発生していない。

(5) 自然環境

藤原川は、山間部を流れ、溪流、溪谷となっている上流部と、丘陵地の田園地帯を流下する中流部、市街地区間を流下する下流部、小名浜港に流れ出る河口部に区分できる。

最上流部の田代地区からは流域が一望でき、はるか遠くに藤原川が流れ着く太平洋を望むことができる。周辺の山々にはカスミザクラ、コナラ等の広葉樹木が彩りを添え、四季折々の美しい自然景観を創り出しており、この豊かな自然を源として藤原川の流れが作り出される。上流部は、流れの早い溪流となっており川上溪谷かわかみけいこくを創りだし、瀬・淵を刻みながら山地区間を抜け、水田地帯へ流れ出る。

連続している瀬・淵にはヤマメが生息し、川岸の石の下にはギバチが生息している。

水際にはカワセミ、ヤマセミが見られ、エサ場にもなっているなど、多様な種類の動植物が生息・生育している。

また、溪流部を抜けると砂防区域となり、砂防公園から二枚橋にかけての河道状況は、流域内に炭鉱を擁していたことから、コンクリートによる3面張りとなっているが、河道内に堆積した土砂が流れに変化をもたらし、ヤマメ、ギバチ等が生息している。

中流部では、宅地化が進んでいる中でも広い水田地帯が広がっており、周辺の山々とあわせて美しい田園景観を創り出している。藤原川はこの水田地帯の中を大きく蛇行を繰り返し、瀬・淵を作り出し、流れに緩急をつけながら流下している。

流れの緩やかな淵ではウグイが生息し、貴重種のギバチが見られる。

また、川の水辺を沿うように飛ぶカワセミの姿も確認されている。

水田地帯を抜けると、湯本温泉街を流れる湯本川などの支川が合流し、市街地、工業地の中を通り、小名浜港へ流れ出る。この区間は感潮区間であり、河床はシルト、粘土、砂で構成され、瀬はほとんど見られず、穏やかな流れのなかにはウグイが群れをなし、また汽水性の魚であるハゼ、ボラなどが見られる。水際にはヨシ、スキ類が繁茂し、モツゴやウナギの生息地となっているほか、カルガモの繁殖地やサギ類の格好の採餌場となっている。

なお、このような動植物の生息、生育、景観等に支障をきたすような濁水は発生していない。

水質に関して、藤原川はC類型として水質環境基準類型指定されており、環境基準点である愛谷川橋地点においては、水質汚濁の指標であるBOD(75%値)は経年的に満足している。また同じく環境基準点であるみなと大橋地点では、下水道の整備により、近年は環境基準を満足している。

水質調査地点である島橋地点においては、環境基準を若干上回っているものの、現在いわき市において平成22年を目標とした公共下水道の整備が進められており、近年は水質の改善傾向が見られる。

2. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

藤原川は、いわき市の主要な市街地を貫流しているため、市街化、宅地化などの流域の変化と密接な関係を有しており、流域全体をとらえた整備が必要である。

このため、流域に関わる「山、川、海」など広い視点で流域をとらえ、流域の自然環境、社会環境、歴史、文化など勘案し、「治水」「利水」「河川環境」のバランスの取れた河川事業を進めていくものとする。

(1) 河川の洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

治水に関しては、流域内の乱開発などに注視し、山林や下水道等の関連事業と連携を図り、流域全体として総合的な治水管理に努めるものとする。

河川事業としては、水害発生の現状、地域の重要性及び河川利用の状況を踏まえて、計画規模の洪水を安全に流下させることを目指す。

また、計画規模以上の超過洪水に対して、流域住民が安全に避難できるよう、事前にハザードマップの作成を行い、周知を図ると共に、超過洪水発生時には情報収集および情報提供に努める。

(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

現況における流況、水質を維持・改善していくために、河川パトロールによる監視や流域住民への節水などの啓発、利水者への適正かつ合理的な水利用の促進に関する働きかけを行うとともに、渇水時にはいわき市などの利水者が相互に行う水利使用に関する調整が、円滑に行われるよう必要な情報の提供に努める。

また水質に関しては、生活排水による汚濁負荷の軽減など流域住民への働きかけを行い、河川の水質の保全・回復に努める。

(3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全については、藤原川が有する発達した瀬・淵の連続や、水際のヨシ、ススキ類、感潮域のゆるやかな流れなど、特徴的かつ良好な河川環境を保全するとともに、これら河川内の自然環境や利用状況等の動向を監視することにより、動植物の生息・生育環境を維持し、加えて地域の産業や観光、ならびに市民の生活空間としての社会的役割が全うされるよう、河川環境の保全や復元、維持管理に努める。又これらの河川特有の環境は、人間の心身に潤いを与えるだけでなく、自然体験等の環境教育や地域交流など、「場」としても重要であり、地域が共有する自然資産として適正な活用と保全を図る。

特に上流部は、ヤマメ、ギバチなどが生息する瀬・淵を保全するとともに、川上渓谷を中心とした溪流の景観を維持する。

中流部は、ウグイなどが生息する瀬・淵の保全に努め、河川整備にあたっては、自然な蛇行による瀬・淵の保全・復元を図るものとする。

下流部では、水鳥の生息・採餌場、またモツゴの産卵の場となっている水際のヨシ、ススキ類の保全・復元に努める。

さらに、豊かな自然を活かした環境教育の場として利用されている状況を踏まえ、より安全に水辺に近づけることができるよう水辺空間の維持・形成を図るなど、地域住民と関係機関が一体となった川づくりに努めるものとする。

第2 . 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

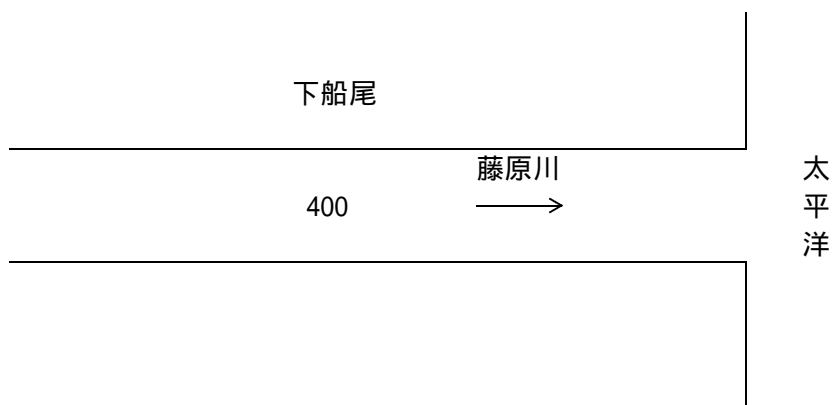
基本高水は、流域の規模、社会・経済的重要性並びに、県内の他河川とのバランスを踏まえ、平成5年11月洪水等の既往の洪水について検討した結果、ピーク流量を基準地点下船尾において400m³/sとし、これを河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

単位：m³/s

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
藤原川	下船尾	400	0	400

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項



：基準地点

単位：m³/s

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

藤原川における河道計画は、計画高水流量以下の流量を安全に流下させる河道を確保するとともに、沿川の地形や土地利用，自然環境を踏まえて、周辺環境に十分配慮したものとする。

本川の主要な地点（下船尾）における計画高水位および概ねの川幅は、次表のとおりとする。

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.Pm)	川幅 (m)
藤原川	下船尾	7.16	+ 6.15	60

(注) T . P : 東京湾中等潮位

具体の河道整備においては、上記、高水位、川幅を基本として、計画高水流量が流下可能な断面積を確保するように河道を計画する。

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

藤原川は、古くからかんがい用水として利用されているほか、市街地では水道用水や工業用水などに利用されている。また、動植物の生息、生育地として、さらには人々が川と親しめる場としても良好な水辺環境を有している。

これら流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等の河川状況把握を継続実施したうえ、「流水の占用」「流水の清潔の保持」「動植物の生息地又は生育地の状況」「景観」などを考慮し定めるものとする。

